

第1回下川町総合計画審議会（産業経済部会） 会議録

日 時 令和5年10月5日（木）

18:35～20:30

場 所 総合福祉センター「ハピネス」

産業経済部会

三津橋部会長、高松委員、成田委員、範國委員、伊藤委員

《総務企画課》

山本課長、樋口主幹

▽施策項目「産業」

事務事業名「地域産業活性化支援事業」

町 : 内容説明

委員 : 移住相談の年齢層はどのような状況か

町 : 近年の傾向として、30～40代の子育て世代が多い。

委員 : そういった年齢層をターゲットとして取り組みを行っているのか。

町 : お見込みのとおり。

委員 : 移住相談者が増加しているのは、PRイベントなどタウンプロモーション推進部で仕掛けた取り組みの成果と認識してよろしいか。

町 : 月1回程度のペースでPRイベントを実施している。イベントはテーマやターゲットの絞り込み、他自治体と連携して実施するなど都度工夫を凝らしながら実施しているところ。また、去年はコロナが落ち着きを見せたことから、従前の対面型のオフラインイベント等も再開し、本町の魅力である「人とのつながり」が持てる機会を積極的に展開しており、そうした取り組みの積み重ねが相談件数増加につながっているものと考えている。

委員 : 求職者と求人事業者のマッチング10件とあるが、どのような職種への就業実績となっているのか。

町 : 医療関係 1 件、農業 1 件、建設業 2 件、地域おこし協力隊 3 件、その他 3 件と
なっている。

委員 : 移住者等の住宅は確保できているのか。

町 : 慢性的な住宅不足にありその解消が課題となっている。こうした状況を踏まえ、
空き家対策事業も重点的に実施している。

委員 : 移住先の住宅が決まるまで、1 年間ヨックルに宿泊させて欲しい旨の問い合わせ
もあった。

町 : ペット連れで移住を希望される方もいるが、公営住宅には入居できずペット可
能な民間アパートもないのが現状。ペット可能な物件の確保も課題となってい
る。

委員 : 課題の欄に、「社会環境の変化に対応した移住施策」とあるが、具体的にどのよ
うな社会環境の変化がおきているのか。

町 : コロナ禍によりオンラインが普及し、これまで対面では関わる機会の少なかつ
た方々との新たなつながりが増えている。また、移住検討者や関係人口とのコ
ミュニケーションも容易となり効果的に移住施策を推進することが可能とな
った。

委員 : 「組織体制の見直しの検討」とあるが、現状までの検討状況について、お伺いし
たい。

町 : 町長公約の一つとして、「行政と民間の中間的な立場から地域課題解決を行う中
間支援組織の設立」を掲げている。本法人では、本町の喫緊の課題である人口
減少による地域課題の解決に向け、移住定住対策、SDGs 推進さらには産業振興
対策など組織の役割と機能を一体化して、課題解決を目指す。法人形態として
は、財団法人を予定。現在、大卒の内部協議を終え役員等の選定を進めている
ところであり、年内には法人の立ち上げを予定している。タウンプロモーション
推進部は、今年度末で閉鎖し、来年 4 月から新法人にて本業務を引き継ぎ、
将来的に SDGs のパートナーシップ機能や産業間連携なども視野に入れ組織体
制の充実を図っていきたいと考えている。

委員 : 昨年の移住者 32 名のうち、すでに転出された方はいるのか。

町 : 2 名の方の転出を確認している。

委員 : オンラインイベントは継続して取り組んでいくのか。

- 町 : 先ほど課長が述べた通り、オンラインツールの活用は、非常に有効であるので引き続き活用していきたいと考えている。
- 委員 : 町内に住宅がなく、移住したくてもできない状況にあると聞くが。
- 町 : 移住者受入れに当たっては、タウンプロモーション推進部だけの取り組みでは限界があるので、福祉・教育・住宅など総合的な事業展開が必要と考えている。また、町長も変わり、地域課題に対し横断的な取り組みを進めるべく組織体制の見直しを進めているところである。
- 委員 : 移住者はどこに魅力を感じて移住してくるのか。
- 町 : これまで長年取り組んできた森林・林業の取り組みや環境施策など、下川町が進めるまちづくりの理念等に共感し魅力を感じて来られる人が多い。
- 委員 : ヨックルに宿泊するお客さんから聞いたことがあるが、大きな災害がなく安心して暮らせるというのも大きな魅力であるとのこと。
- 委員 : 企業から連携等の問い合わせはあるのか。
- 町 : タウンプロモーション推進部では、関係人口創出のためのオンラインコミュニティの運営も行っている。そこでつながった企業さんが道内のテレワーク者向けのツアーを実施する中で、下川に1週間程度滞在し、結いの森やコモレビを活用しワーケーションを実施したことがある。

《産業振興課》

古屋課長、平野課長補佐、又村局長補佐、渡邊係長、斎藤係長、今主査技師、河合係長、葛西主事

▽施策項目「農業」

事務事業名「農業振興事業」

- 町 : 内容説明（各事業について、一括で説明）
- 委員 : セミオートメーション事業の記載で土耕栽培を主体として行っていると記載があるが、養液栽培から土耕が主体に代わっていったということか。
- 町 : 記載ミス。半養液栽培が主体に訂正する。
- 町 : 土耕栽培が少数派。土耕は食味が良く、半養液は秀品率が良いと言われている

が、半養液トマトが土耕トマトより美味しくないという事はなく、それぞれに良さがある。

委員 : セミオートメーション事業はフルーツトマトに的を絞っているのか。

町 : そのとおり。

委員 : 大雨や暑さの影響はあったか。

町 : 大雨では川の近くの畑に水が付く被害があった。水を吸いすぎるとトマトが割れてしまい商品にならなくなってしまふ。また、カビ等の病気は湿度が上がると発生しやすいという事もあり換気にも気を使わなければならない。暑さの影響については、高温が続くと一気にたくさん取れて急に取れなくなるため、早めに片づけに入るところもある。ただ暑いとはいえ本州よりは暑くないので、他の産地が出せないときに出せると単価が少し上がるといったこともある。

委員 : スマート農業とは例えばどのようなものがあるか。

町 : ビニールハウスの自動巻き上げ機や環境制御装置で CO2 濃度や日射により自動で冠水出来る。

委員 : セミオートメーション事業の成果はどのようなことがあったか。

町 : 労働力を低減し管理する棟数を増やすことができ、結果所得が向上する。

▽施策項目「農業」

事務事業名「新規就農促進住宅管理事業」

委員 : 何年度から事業を開始したのかと、これまでの利用状況はどうなっているか。

町 : 平成 29 年から開始していて、毎年平均して 2 戸の利用がある。

委員 : いつ希望が来るか分からないので空けておくことも必要か。

町 : 空けておくことが必要とも思うが、一方でせつかく作ったところなのであえて空かせておくのももったいないとも思う。例えば産業関係者が一時的に滞在出来るような場所にするなど有効活用できればと思っている。

委員 : タウンプロモーション推進部の聞き取りでも移住希望者から空いている住宅が無いとの相談を多数受けていると聞いたので、そういった活用の可能性があれば良いと思う。

町 : 問題としては家具がないので必要最低限の物は持ち込んでいただくことになる。

委員 : 床下浸水したのは 1 戸だけか。

町 : 床下浸水したのは1戸だけだが、少しカビ臭い部屋も1戸あった。もともと湿地なので水が抜けない。

▽施策項目「農業」

事務事業名「新中核的担い手対策事業」

委員 : チャレンジ事業で和牛を導入し、ゆくゆくはふるさと納税の返礼品にもなればということだが、下川町の肉牛農家さんの牛肉が町内で流通していないのほどといった課題があるのか。

町 : ほとんどが育成牛としてある程度育ったら売ってしまう。また、と殺して町内で売るとなると一頭買いしてもらわなければならない。

委員 : 町内で商品になるまで加工できる場所はあるのか。

町 : 町内には無い。町外事業所で枝肉にしてもらってから町内の商店などで小分けにして販売する流れになるかと思う。

委員 : この事業の補助率は。

町 : 事業費の3分の2以内で上限200万円。

町 : ちなみに令和5年度に事業を活用している方は普通のチーズを作った時に出来るホエイというものを使ってブラウンチーズを作っている。

委員 : 新規農業従事者支援補助金はどういったものか。

町 : トラクターなどの農業機械の導入や整備に対して2分の1以内の上限1千万円の補助をしている。

町 : 親から経営継承する際に新しい作物を作付けしたいなどの取り組みを担い手協議会でお諮りし、認められたら対象になる。町としては後を継ぐ方に意欲をもって頑張ってもらいたいという思いで補助をしている。

▽施策項目「農業」

事務事業名「新規就農者確保対策事業」

委員 : 先ほどの説明で希望者がたくさんいるから実施していないということだったが、希望者がいなくなれば再開するということか。

町 : そのとおり。新規就農予定者として2年間研修していただきその後5年間は新規就農者としていろいろな支援をしているが、この支援が中途半端にならない

ような人数を受け入れていかなければならないと考えている。

▽施策項目「林業・林産業」

事務事業名「林業・林産業事業」

委員 : 評価で期待以上の成果が得られたとあるが具体的にどういったことか。

町 : 設備投資などに挑戦していただけたということが成果だと考えている。また、新しい事業者さんの設備導入にも支援し、町有林事業などにも協力していただいている。

委員 : 新商品開発補助とはどういったものか。

町 : 印刷物販売促進資材のリニューアルや展示会への出展などに補助している。

委員 : 上限はあるか。

町 : 予算としては全体で3千万円が上限。

▽施策項目「林業・林産業」

事務事業名「林業・林産業人材確保支援事業」

委員 : 評価であまり成果が得られなかったとあるが具体的にはどのようなことか。

町 : 北の森づくり専門学院については、社会人よりも高卒で入っている方が多くなってきており、札幌や旭川などの都市部や地元で働きたいという方が多い。旭川農業高校については、現場に入りたいという方や公務員志望の方もいる。公務員試験の関係は当課では何もできないが、現場の方については森林組合を中心に求人を出しており、過去にも数名就職していただいている。

委員 : 手ごたえがあまり感じられない中で今後の方向性は拡充となっているのはなぜか。

町 : やはりやらなければ少しの可能性もなくなってしまう。就職だけを前面に押し出すのではなく地域を知っていただくという観点で今年度は北の森づくり専門学院については森ジャムにボランティアで参加していただくなどして地域の空気に触れていただいている。しかし就職までつなげるのは難しい状況。

▽施策項目「林業・林産業」

事務事業名「町有林整備事業」

委員 : 造林面積は年々減ってきているのか。

町 : 木材の供給量はほとんど変わらないが、造林面積については苗木の不足の影響が出てきている。

委員 : 造林が近年減っているということだが、50年後60年後に影響はないのか。

町 : 木材が動かない状況になり、切るに切れないといった事になる懸念はあるが、現状の主伐と造林の面積で動いていればそこまで心配はないかと思う。

委員 : 今年は何れしているか。

町 : 地域の製材工場さんからは木材が余っていると聞いている。木材が売れないので切るに切れない、そうすると植える場所がないというスパイラルに陥る懸念もある。切らないとなると次年度の雇用の問題や50年後60年後に影響がでてしまうため、なるべく循環させていきたい。

町 : 今までとは違うことをやらないといけなと感じている。

▽施策項目「産業」

事務事業名「中小企業振興事業」

委員 : NPO法人が対象になっていないと思うがなぜか。

町 : NPO法人は一般的な株式会社と利益配分の仕方が異なるが、NPO法人をこの事業の対象にしてしまうと一般の株式会社との差別化が難しい。しかし、NPO法人が地域に与えている影響は大きいので中小企業とは別の事業であっても良いかもしれないと思う。

委員 : 中小企業の担い手対策、事業継承が課題とあるが、どのような対策をしているか。

町 : メニューとしては後継者への支援もあるが、令和4年度は使われなかった。

町 : 商工会の経営指導員や役場から派遣している事務局長からも情報をいれたいと思う。